

令和5年度第5回 富士見市庁舎整備検討審議会

令和6年3月18日（月）

<説明内容>

- 1 基本計画（案）に対する意見の概要について (p.1)
- 2 意見の内容及び対応方法について(p.2~7)
- 3 意見を踏まえた基本計画（案）の修正について (p.8~9)

1 基本計画（案）に対する意見の概要について

1-1 意見の概要

意見提出主体	期間等	件数
庁舎整備検討審議会	R6.1.18（木）開催 （令和5年度第4回 富士見市庁舎整備検討審議会）	4件 ※会議の中で出された意見の内、 計画（案）の修正に関するもの
市民説明会	R6.1.30（火） @水谷公民館 参加者数：36人 R6.2.1（木） @ふじみ野交流センター 参加者数：14人 R6.2.2（金） @鶴瀬西交流センター 参加者数：34人 R6.2.10（土） @富士見市役所 参加者数：24人	2件（同一の内容） ※質疑応答の内、計画（案）の 修正につながるもの
パブリックコメント	R6.1.23（火）～ 2.22（木）	86件（提出者数：18人）

2 意見の内容及び対応方法について

2-1 庁舎整備検討審議会からの意見 ※基本計画（案）の修正を要望する意見に限定して記載

【防災】

- 能登半島地震の影響により、防災に対する関心が高まっている。新庁舎の建設地が浸水想定区域であることを考慮すると、高台に災害対応施設を整備する計画があるのであれば、基本計画にも記載した方がよいと思う。

（対応方法）

浸水想定区域内での庁舎建設であることから、市民説明会やパブリックコメントにおいて浸水対策や浸水時の対応について多くの質問があった。そのため、庁舎整備と関連性の高い“高台に整備予定の災害対応施設（中央防災センター）”の整備に関する記載を追加し、庁舎建設による防災機能強化の対応だけでなく、ソフト面を含めた対応についても触れることとする。

【事業計画】

- 今後の設計・施工を行う際に市側が相談しやすい専門家を確保することが必要と考える。基本計画の中で今後の検討事項や課題として、記載してはどうか。
- 事業期間中に文化の杜公園が使用できない可能性があることへの言及がないため、具体的に記載した方がよいと考える。

（対応方法）

- コンストラクション・マネジャー（技術的な中立性を保ちつつ発注者側の立場に立ってマネジメント業務を担う）の確保について有用性は認識しているものの、分離発注手法との関係性による効果や費用対効果など、確保に向けては不明瞭な点が多いことから、現段階においての関連する記載はしないこととし、原案のままとする。
- 文化の杜公園に影響が生じる旨は、「6.2 配置計画（4）施設整備イメージ」の中で記載している。具体化に向けては、設計や施工方法を踏まえる必要があり、現段階では具体的な影響範囲等が不明確であることから、原案のままとする。

2 意見の内容及び対応方法について

【その他】

- 駐車場の必要台数の合計駐車台数と最終的なまとめの駐車台数の数値を統一した方がよいと考える。

本編 p.54

表 5-5 駐車場の必要台数

駐車場	台数	備考
来庁者用駐車場	130 台	
公用車用駐車場	95 台	作業車用含む
合計	225 台	

駐輪場は、富士見市開発行為等指導要綱や利用実態を踏まえ、以下のとおり来庁者用・職員用を合わせた台数の駐輪場を整備することとします。

以上の検討を踏まえ、新庁舎における駐車台数は230台程度、駐輪台数は300台程度とします。

駐車場	230 台程度
駐輪場	300 台程度

（対応方法）

必要台数の合計台数（225台）は、現庁舎の駐車場台数等を基に算出した結果であるのに対し、最終的なまとめの台数（230台程度）は、必要台数以上の台数として設定した数値である。違いが明確にわかるよう、リード文や備考欄等に追記の修正を行うこととする。

2 意見の内容及び対応方法について

2-2 市民説明会からの意見 ※基本計画（案）の修正につながる意見に限定して記載

【事業費】

- 残業規制による労務費の上昇などにより、今後も工事費は上昇することが想定できることから、事業費の抑制のためにはさらなる工夫が必要と考える。予算上限額を設定するなどし、基本設計時点で積算した工事費によっては設計内容の見直しを行うといった手順を事業スケジュールに示す必要があると考える。

（対応方法）

工事費の積算や積算結果を踏まえた検討については、今後においても実施していくものの、計画（案）に記載の事業スケジュールは大まかな内容を示しているものであることから、原案のままとする。

《参考》市民説明会の質疑内容

質問や記載内容の確認 等	32件	意見	19件
規模や階層計画に対する質問（積算根拠や面積の不足がないか 等）	11件	要望（衛星通信設備の導入や常設展示スペース・飲食スペースの設置などの要望）	9件
防災に関する質問（ヘリポートの有無、液状化のリスク、災害対応方法 等）	11件	事業費に関する意見（事業費抑制の工夫、中止・見直しタイミングの設定 等）	3件
事業費に関する質問（内訳、起債償還期間 等）	5件	規模に関する意見	2件
その他（富士見らしさ、集約化後の既存施設の活用 等）	5件	その他（グッドデザイン賞、他の施設整備の進め方について、パブコメについて 等）	5件

※質疑内容の詳細については、参考資料1_説明会における質疑応答及び意見を参照

2 意見の内容及び対応方法について

2-3 パブリックコメントによる意見

提出された全86件の意見のうち、1件の意見について、計画（案）への反映を実施
計画（案）に対して寄せられた86件の意見の概要と、各意見に対する市の考え方については後日、公表予定
※別紙「参考資料2：「富士見市新庁舎建設基本計画（案）」に対する意見募集の結果について（案）」を参照

反映意見

【事業費】

- 水害による浸水時には、防災拠点機能をコミセンや公民館に移すとのこと。基本計画にも記載した方がよい。

（対応方法）

新庁舎の整備に当たっては、新庁舎が防災拠点として使用不能となった場合の代替施設を含め、災害対応体制全体に配慮する旨を追記することとする。

※庁舎整備検討審議会からの意見（高台に整備予定の災害対応施設について追記すること）と合わせて、計画（案）を修正

意見の反映状況

反映状況	件数
A 意見を反映し、案を修正したもの	1件
B 既に案で対応済みのもの	5件
C 今後の参考とするもの	65件
D その他	15件
計	86件

→ 計画への反映は難しいが、意見を参考に設計を進めるなど、設計段階以降での反映を検討する

2 意見の内容及び対応方法について

目次構成別の意見数

1. 基本計画策定の趣旨

- 1.1 基本計画の目的と位置付け
- 1.2 関連計画との整合

2. 前提条件の整理

- 2.1 これまでの経緯
- 2.2 市の概況 ← 2件
- 2.3 現庁舎の施設概要
- 2.4 基本方針の概要 ← 3件

3. 新庁舎整備の基本的な考え方

- 3.1 新庁舎整備の方針
- 3.2 周辺施設との関係性への配慮
- 3.3 庁舎機能の集約化 ← 2件
- 3.4 既存施設の活用
- 3.5 新庁舎整備とDX・SDGs等

4. 新庁舎の導入機能

- 4.1 導入機能別の整備方針 ← 66件
- 4.2 SDGsとの関係性 ← 6件

5. 新庁舎の規模

- 5.1 基本的な考え方
- 5.2 規模算定の流れ
- 5.3 新庁舎に必要な規模
- 5.4 駐車場等の規模

6. 新庁舎の建築計画

- 6.1 敷地条件
- 6.2 配置計画
- 6.3 空間構成 …階層構成 ← 2件
- …ゾーニング ← 3件

7. 事業計画

- 7.1 事業手法
- 7.2 概算事業費
- 7.3 財源
- 7.4 事業スケジュール
- 7.5 今後の事業推進に向けて ← 2件

2 意見の内容及び対応方法について

意見概要別の意見数

意見概要	意見概要の例示	件数	
整備を予定している内容（空間や設備 等）についての、具体的な仕様や運用方法等に対する提案や意見	<ul style="list-style-type: none"> ・二つの出入り口を備えるなど特別に設計された個室相談室を設けてほしい ・エレベーターのドアに覗き窓を設置してほしい 	39件	86件
計画（案）への記述の追加や修正、削除を求めるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎の維持管理費を記載し、規模等の検討に役立ててほしい ・トイレや更衣室等は男女別に設けることを明記してほしい 	25件	
検討予定の内容に対する方向性への意見や取組に対する意見	<ul style="list-style-type: none"> ・オールジェンダートイレや男女共用更衣室を設けるなど、選択肢を作っておくとよい ・ハードとソフトの両面から総合的に検討を行い、予算限度内に収まるよう工夫した基本設計を提示してほしい 	9件	
整備や取組に対する新規提案	<ul style="list-style-type: none"> ・ららぽーと富士見と新庁舎、キラリふじみの周遊性、連続性を高めるデストリアンデッキを設置してはどうか 	7件	
基本計画（案）の記載内容に対する質問	<ul style="list-style-type: none"> ・富士見市らしさを感じる仕掛けとは何を指しているのか 	4件	
基本計画（案）の記載内容に対して同調する意見	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎機能の集約化は、庁内連携が迅速円滑に行われるメリットがあると考え 	2件	

3 意見を踏まえた基本計画（案）の修正について

3-1 高台に整備予定の災害対応施設等の記載に関する修正

【庁舎整備検討審議会からの意見】

- 能登半島地震の影響により、防災に対する関心が高まっている。新庁舎の建設地が浸水想定区域であることを考慮すると、高台に災害対応施設を整備する計画があるのであれば、基本計画にも記載した方がよいと思う。

【パブリックコメントによる意見】

- 水害による浸水時には、防災拠点機能をコミセンや公民館に移すとのこと。基本計画にも記載した方がよい。

③ 周辺施設等との連携

災害時における周辺施設等との連携に配慮します。

- 災害時の連携を考慮し、新庁舎と市民総合体育館（支援物資一時保管場所）や市民福祉活動センター「ぱれっと」（災害ボランティアセンター）、ららぽーと富士見（支援物資一時集積場所）との動線について、効率性や利便性の向上を図ります。また、新庁舎の防災拠点機能は、新庁舎が使用不能となった際の代替施設や、浸水想定区域外に整備を計画している中央防災センターの運用方法を含めた市の災害対応体制全体に配慮しながら整備を行います。

3 意見を踏まえた基本計画（案）の修正について

3-2 駐車場台数の記述に関する修正

【庁舎整備検討審議会からの意見】

- 駐車場の必要台数の合計駐車台数と最終的なまとめの駐車台数の数値を統一した方がよいと考える。

表 5-5 駐車場の必要台数

駐車場	台数	備考
来庁者用駐車場	130 台	現庁舎分：95 台 健康増進センター分：約 35 台
公用車用駐車場	95 台	作業車用含む
合計	225 台	

駐輪場は、富士見市開発行為等指導要綱や利用実態を踏まえ、以下のとおり来庁者用・職員用を合わせた台数の駐輪場を整備することとします。

表 5-6 駐輪場の必要台数

	台数	備考
駐輪場	300 台	来庁者用・職員用の合計

以上の検討を踏まえ、新庁舎には、以下のとおり必要台数以上の駐車台数・駐輪台数を設けることとします。

駐車場	230 台程度
駐輪場	300 台程度